

浜益区集落支援員 募集要項

設置目的	浜益区における集落の点検活動等を通じて、地域の実情や課題を把握し、地域の維持及び活性化に必要と認められる施策を実施するため、集落支援員を設置します。
雇用形態	会計年度任用職員（パートタイム） ※期間終了時に活動実績等を基に判断し、1年単位で延長する場合があります。
勤務地	浜益支所内（地域振興課の所属となります）
勤務時間	原則、午前9時から午後5時まで（休憩45分） ・週5日勤務、土日祝日勤務の場合は同一週で振替
報酬等	月額208,000円（通勤手当・期末手当あり）
業務概要	(1) 移住定住アドバイザーとしての活動 ① 関係人口層への移住定住アプローチ活動 浜益を来訪する人々に、田舎暮らしをコーディネートする活動や移住定住のアプローチをする活動 ② 地域の担い手確保支援活動 マルチワーカーと派遣先（漁師、農家、飲食店等）とのマッチングや都市部学生の農漁業作業支援や体験活動のサポート活動 (2) 集落コーディネーターとしての活動 ① 13集落の点検・課題収集活動 課題解決に向けて、地域協議会・市役所との橋渡しや浜益の伝統文化や風土・風習を後世に伝えてゆく活動 ② 地域と学校をコーディネートする活動 地域と学校をつなぎ、浜益のコミュニティ・スクールの取り組みを支援する活動
募集人数	2名
募集対象	①浜益区の実情に詳しく、地域づくりに関心のある方 ②普通自動車免許を有している方 ③コンピュータの操作に慣れている方 ④長く活動ができる方 ⑤任用期間中は、生活拠点を浜益区に置き居住できる方 ⑥地方公務員法第16条に規定する職員の欠格条項に該当しない方
福利厚生	①社会保険（健康保険・厚生年金）、雇用保険に加入 ②年次有給休暇10日（1年目）、夏季休暇3日ほか有給休暇あり ③業務に必要な車両（AT）、コンピュータ等を貸与 ④活動に要する経費を予算の範囲内で負担します。
受付期間	令和4年2月1日から25日まで
提出書類	①応募用紙（兼履歴書） ②運転免許証のコピー
選考	書類審査の上、2月下旬に面接試験を行います
応募先	浜益支所地域振興課 〒061-3197石狩市浜益区浜益2番地3

	Tel.0133-79-2029/h-chiikis@city.ishikari.hokkaido.jp
--	--